

令和4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	介護認定審査会経費	担当課	介護福祉課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	高齢者福祉の充実	種別
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	法定事務
市民協働			
予算科目コード	04-010301-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第14条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護保険法の施行（平成12年4月）により、市町村は要支援・要介護の審査・判定のため、介護認定審査会を設置することとされた（法第14条）。	介護認定審査会を月6回開催し、要支援・要介護認定申請者に対する認定調査及び主治医意見書に基づき、要介護認定について申請から30日以内に結果を出す。 保健・福祉・医療の学識経験者から各分野のバランスに配慮した人員をもって構成している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。	
(参考) 基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
申請件数の増加及び内容の複雑化に伴い、申請から結果判定までの期限を30日以内とする規定の厳守が難しくなっている。	5月～6月 他市町村の状況調査 7月～9月 審査会の進行方法について事務局案を検討 10月 介護福祉課内で事務局案を提示・意見集約 11月 事務局案を課内で承認 12月 審査会委員への事務局案の提示・意見集約 1月 事務局案修正 2月 審査会委員から承認を得る 3月 内部規定策定
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
認定期間の延長を審査会委員に周知し、適宜適用させることで、認定終了期日の分散を図る。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
-------------------------------------------------------------------------------------------	--

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の実績（評価、課題への対応）
介護認定申請に対する区分決定は、介護保険法第27条に基づき当該申請を受理してから30日以内に行うこととなっており、迅速な審査会運営が求められる	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防のため、介護認定審査会は書面での実施が多かった。 国の通知により、新型コロナウイルス感染予防のため、更新申請は認定調査を行わずに認定期間の延長（最大12か月）を実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
審査件数に占める申請日から30日以内に判定が行えた割合（%）	4.26	1.59	2.46	4.26	6.84	14.40	15.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	昨年度に引き続き、国の通知により、新型コロナウイルス感染症予防のため、職権で認定期間を最大12か月延長できたことから、コロナ禍以前より認定調査件数は減少した。これにより認定区分の判定が30日以内に行えた割合が向上した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	令和3年度の制度改正により、認定期間が最大48か月となったことを適正に活用し、更新申請件数の分散化を図る。 認定審査会をオンラインで会議を開催し、参集する手間の削減を図るとともに、国が認める認定審査の簡素化についても検討する。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	13,648	16,076	15,106	19,249	19,249
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	13,648	16,076	15,106	19,249	19,249
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		913.00	908.00	948.00	1,093.00	1,093.00
正職員人件費		3,696	3,513	3,655	4,595	4,641
トータルコスト		17,344	19,589	18,761	23,844	23,890

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	認定調査経費	担当課	介護福祉課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	高齢者福祉の充実	種別
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	法定事務
市民協働			
予算科目コード	04-010302-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第27条第2項

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>介護保険法の施行（平成12年4月）により、要介護等認定を受けようとする被保険者は、市町村に申請しなければならない（法第27条第1項及び第32条第1項）。市町村は申請のあった被保険者の要介護認定調査を行うこととされている（法第27条第2項及び第32条第2項）。</p>	<p>認定調査員が要支援・要介護認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査を行い、介護認定審査会の基礎資料となる認定調査票を作成する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>介護認定審査会において要支援・要介護認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。 認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定を行う。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>年々軽度認定者の割合が増加している状況にある。軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しいことが多く、調査票の作成時間が増加している。 また、がんの末期状態にある方について、国の通達で迅速に要介護認定の実施を行うこととされており、申請後速やかに認定調査を行うことが重要となっている。</p>	<p>随時 ・速やかに調査を行えるよう、適正な人員を確保する。 ・定期的に様々な事例について、情報共有できるようにしていく。 年2回 ・県で開催する認定調査員現任研修の参加</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>公平、公正な認定調査が迅速にできるようにし、認定調査員としての知識・技能を向上させる機会を確保していく。また、調査員の適正な人員確保と調査員間の情報共有をしていく。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/>増加 <input type="checkbox"/>維持 <input type="checkbox"/>削減</p>	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の実績（評価、課題への対応）
軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しいことが多く、調査票の作成時間が増加している。	・調査した内容で判断が難しい案件に対しては、調査員だけでなく、課内全体で連携し、協議を行いながら調査票の迅速な作成に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
介護認定調査件数（件）	1,394.00	1,513.00	1,913.00	1,394.00	1,636.00	1,362.00	2,084.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	新型コロナウイルス感染症予防のため、認定調査を実施せず認定期間を延長することができたことから、認定調査件数はコロナ禍前より減少した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	令和2年度から新型コロナウイルス感染症予防のため、認定調査を実施せず認定期間を延長した被保険者が今年度認定期間満了となる。そのため令和5年度は、更新申請の対象が増加することが見込まれている。						

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	17,096	18,608	19,190	24,629	24,629
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	17,096	18,608	19,190	24,629	24,629
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		345.00	414.00	1,320.00	693.00	693.00
正職員人件費		1,397	1,602	5,090	2,913	2,942
トータルコスト		18,493	20,210	24,280	27,542	27,571

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	介護予防把握事業	担当課	健幸長寿課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	高齢者福祉の充実	種別
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030201-01 補助	根拠法令・条例等	・平成18年4月改正介護保険法 ・平成29年4月一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、平成19年度から要支援・要介護状態となるおそれの高い状態にある何らかの支援を要する高齢者を早期発見し、介護予防に資する取組につなぐことを目的として開始した。</p> <p>平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組替えて実施している（法第115条の45第1項第2号）。</p>	<p>介護保険申請が増える80歳代より前の年齢の高齢者を対象に基本チェックリストなどを活用することで高齢者の心身の状況を把握し、分析結果表と個々の状態に応じた介護予防の資料を送付する。</p> <p>対象者に対しては、保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士等が訪問・電話をし、生活状況や身体状況を確認して必要な介護予防事業の利用を促す。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>65歳以上の高齢者の中から介護予防事業対象者（要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者）を把握し、介護予防活動へつなげる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>介護予防の効果的な介入をするために75歳及び79歳に基本チェックリストを実施し、対象者を把握している。今後は対象年齢の検討及び基本チェックリスト以外の方法で把握をしていく必要がある。</p> <p>介護予防事業対象者に対しては、適切に介護予防事業やその他支援につないでいく。</p>	<p>① 基本チェックリスト返送のあった介護予防事業該当者に対し、訪問を原則として身体・生活状況を把握し、必要な介護予防事業につなげていく。</p> <p>7月～ 8月 基本チェックリスト発送・回収 9月～11月 結果発送、介護予防事業対象者に訪問・把握</p> <p>② 基本チェックリスト未返送者の把握 11月～1月 未返送者への訪問・把握</p> <p>③ 随時 基本チェックリスト以外の対象者把握（民生委員、地域住民等）</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>① 介護予防事業の幅をもたせることにより、いろいろな方法でアプローチするようにする。</p> <p>② 地域情報が民生委員等から入りやすい仕組みづくり</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/>増加</p> <p><input type="checkbox"/>維持</p> <p><input type="checkbox"/>削減</p>	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度 of 取組（評価、課題への対応）
75歳と79歳の方に基本チェックリストに基づくアンケートを実施し、その結果に基づいた介護予防のための情報提供を行った。把握された介護予防事業対象者に対しては、電話等で状態の把握を行い必要な介護予防の事業等につなげた。	75歳と79歳の方に基本チェックリストに基づくアンケートを実施し、その結果に基づいた介護予防のための情報提供を行った。把握された介護予防事業対象者に対しては、電話等で状態の把握を行い必要な介護予防の事業等につなげた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
基本チェックリスト等の結果、介護予防事業対象者となった割合（%）	8.00	14.34	17.10	8.00	21.70	21.50	18.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	75歳と79歳の方に基本チェックリストに基づくアンケートを実施して、それぞれ結果に基づいた介護予防のための情報提供を行った。把握された介護予防事業対象者に対しては、電話等で状態の把握を行い必要な介護予防の事業等につなげた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	コロナ禍の影響による行動制限等により、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間）の状態になることが懸念されるため、基本チェックリストによる把握のほか、地域包括支援センターや民生委員等と連携し、高齢者の心身状態を把握していく。						

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	94	1,655	1,687	2,823	2,823
	国・県支出金	57	1,001	830	918	918
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	37	654	666	1,115	1,115
	一般財源	0	0	191	790	790
正職員人工数（時間数）	82.00	464.00	217.00	0.00	0.00	
正職員人件費	332	1,795	837	0	0	
トータルコスト	426	3,450	2,524	2,823	2,823	

令和4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	介護予防普及啓発事業	担当課	健幸長寿課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	高齢者福祉の充実	平成18年度～
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	種別
		法定事務	市民協働
予算科目コード	04-030201-02 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成18年4月の介護保険法改正に伴い、介護予防に資する内容を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することを目的として開始した。</p> <p>平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組替えた（法第115条の45第1項第2号）。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防、日常生活動作を維持向上するための情報を広報紙とホームページに掲載する。 2 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会を開催する。 3 栄養改善・口腔ケア・介護予防等に関するパンフレット作成や他の媒体等での情報発信を行う。出前講座においてシニアクラブやサロンの参加者等に配布、説明する。 4 介護予防事業対象者に対し、介護予防教室等を紹介する。 5 介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所事業（げんき館） ・シルバーリハビリ体操 ・健康指導教室（運動機能向上プログラム） ・公園における運動教室 ・体力測定教室等
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>施策を総合的に推進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>介護予防に関する広報やイベント、講座や教室等で知識の普及を実施しているが、高齢者の生活にいかされ効果を上げているか、事業の効果について評価していく必要がある。</p> <p>また、事業の効果を上げるために、地域課題を把握していく必要がある。</p>	<p>R5 3月～ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析・まとめ</p> <p>通年：運動リハや食事等の介護予防講座・イベント等の実施 げんき館・ミナーデにおいて生きがい活動支援通所事業の実施</p> <p>継続的に介護予防に関する知識の普及により、要介護状態にならないように自主的に介護予防の意識を持って行動するため、継続的な実施が必要となる。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>令和4年12月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計及び分析結果から地域課題の把握、事業企画をする。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
<p>サロン、シニアクラブを中心に、30分程度のミニ講座（運動、栄養改善、口腔ケア）やDKエルダー（音楽や映像を使ったコンテンツで介護予防を行う機器）を用いて、介護予防に資するプログラムを実施した。また、屋外での活動を促し、運動習慣の獲得を図る目的であおぞら運動教室を実施した。感染対策をしながら、介護予防普及啓発活動を実施したため、介護予防教室の参加人数は昨年と比べ増加したが、コロナ禍以前の人数には戻っていない。</p>	<p>「あ・し・た大作戦！」と称して、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（栄養・口腔機能）をキーワードとして介護予防の普及啓発事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講演会の開催。 ・サロン、シニアクラブを中心とした出前講座等やDKエルダー（介護予防・健康増進コンテンツ配信機器）を利用したプログラムの実施。 ・屋外での運動習慣の獲得を目的としたあおぞら運動教室や身体状態に合わせた運動方法を獲得を目的としたシニア運動教室の開催。 ・広報もりやでの介護予防の情報発信。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
講演会・出前講座等の開催回数（回）	32.00	73.00	71.00	32.00	77.00	157.00	157.00
講演会・出前講座等の参加者数（人）	344.00	1,167.00	1,069.00	344.00	657.00	1,786.00	1,786.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>感染対策のため、活動を休止していたサロンが少しずつ活動を再開したことに伴い、出前講座、ミニ講座の依頼も少しずつ増えてきた。感染対策をしながらの開催ではあるが、参加人数が増加してきており、コロナ禍以前の参加状況に戻るまで回復してきた。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>「あ・し・た大作戦！」と称した今年度の介護予防の取組は、主にあるく（身体活動）に焦点をあてた。一定の効果はあったと考えられるが、今後は、しゃべる（社会参加）、たべる（栄養・口腔機能）といった内容の取組も行い、より多く高齢者自ら介護予防に取り組める環境をつくっていく。</p>					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	19,792	20,714	23,672	26,887	26,887
	国・県支出金	11,974	12,286	11,640	8,738	8,738
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	7,818	8,182	9,350	10,620	10,620
	一般財源	0	246	2,682	7,529	7,529
正職員人工数（時間数）		1,650.00	1,755.00	2,086.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,679	6,790	8,044	0	0
トータルコスト		26,471	27,504	31,716	26,887	26,887

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	地域介護予防活動支援事業	担当課	健幸長寿課	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成18年度～
	施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030201-03 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。</p> <p>高齢化の進む状況において、人生最期まで自立した生活ができるよう、高齢者の社会参加の機会及び生きがいの創出が必要となっている。また、健康で活動的な生活が継続できるよう、高齢者自身が社会の担い手になる仕組みづくりや活動の場づくりが必要である。</p>	<p>介護予防のための地域ボランティアを活用した介護予防の推進を図り、介護予防講座の開催、地域住民への活動の場の提供などの支援活動を行う。</p> <p>1 認知症予防リーダー（認知症の予防のためのボランティア）の人材育成を実施する。</p> <p>2 シニアボランティアポイント制度を実施する。</p> <p>ボランティア登録をした高齢者等が、受入登録のある施設（介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所）で行うボランティア活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントを換金し還元する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるよう支援することを目的としている。</p> <p>高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進（将来的な介護給付費の抑制）する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>施策を総合的に推進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の社会参加や地域貢献目的の介護支援ボランティア等について周知し参加者を増やしていく必要がある。 現在サロンの担い手であるサロン運営ボランティア等は活発に活動していただいているが、高齢化している現状である。また、認知症を支える人材の養成講座を実施しているが、担い手が減少傾向にあり、将来的な視点でボランティアを養成していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、ボランティア活動状況を取材しHPや広報に掲載することで、市民へ周知を図る。また、市内介護福祉施設へ受入施設としての登録を推進する。 認知症予防リーダーの定例会やフォローアップ研修を定期的に開催し、自主的に活動できるようにしていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> シニアボランティアポイント制度のPR方法について検討をする。 ボランティアや活動団体との情報交換や参加者からのアンケート実施により、地域介護予防活動の後継者を開拓していく。 	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度 of 取組（評価、課題への対応）
<p>介護ボランティア受入れ施設の意向調査を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入体制が整わず、ボランティアポイント制度を実施することができなかった。</p> <p>また、脳わくわくし隊（認知症予防ボランティア）に代わるボランティアとして認知症予防リーダー養成教室を実施した。20人のメンバーが新規養成され、サロン等に認知症予防のレクリエーション（シナプソロジー）を提供できた。活動機会を増やすためには、今後もメンバーのスキルアップを目的としたボランティア育成を継続する必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でシニアボランティアポイント制度を再開することはできなかった。ボランティア受入施設の現況調査を行い、受入施設に障がい施設の追加及び、対象年齢の引き下げ（65歳から60歳）を要綱の改正にて行うべく作業に着手した。</p> <p>認知症予防リーダーを新たに14名養成し、既存のメンバーとともにサロン等に出向いて認知症予防のレクリエーション（シナプソロジー）を提供した。今後は各リーダーのスキルの向上を目的とする研修会の開催及び主体的に活動できるようサロン等への周知を行っていく。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
地域介護予防講座（回）	0.00	27.00	25.00	0.00	7.00	10.00	12.00
シニアボランティアポイント制度登録者（人）	0.00	0.00	0.00	37.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>令和元年度に開始した「介護予防ボランティアポイント制度」は、ボランティア受入施設の感染予防により再開には至らなかったが、受入施設と対象年齢を拡大する等制度の再検討を行い、再開に向けた準備作業を行う。</p> <p>サロン等で認知症予防のレクリエーションを提供することにより、住民同士で支えあう活動として実績を積んでいる。今後も高齢者がボランティアとして活動を続けることが当事者自身の介護予防にもつながるため、生きがい活動支援の観点から講座の回数も増やし、事業を継続することが必要である。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>シニアボランティアポイント制度の再開に向けて、ボランティア対象者及び受入施設双方に説明会等を実施し、円滑に活動が再開できるよう準備を進め、今後、ボランティア対象者及び受入施設が増えて事業が拡大できるよう努めていく。</p> <p>シニアボランティア登録者拡充のため、登録前のボランティア講座の回数を増やす等の施策を考え、希望者が気軽に登録できる体制整備を行う。</p>					

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	10	338	366	486	486
	国・県支出金	6	110	180	158	158
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4	133	145	192	192
	一般財源	0	95	41	136	136
正職員人工数（時間数）	23.00	148.00	197.00	0.00	0.00	
正職員人件費	93	573	760	0	0	
トータルコスト	103	911	1,126	486	486	

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	家族介護支援事業	担当課	健幸長寿課	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成 5年度～
	施策	高齢者福祉の充実	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030302-02 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第3項第2号	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成5年から認知症の方の家族のつどいを開催し、家族介護支援を実施してきた。</p> <p>平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、要介護高齢者を介護する家族を支援するための事業として紙おむつ支給事業を開始。平成28年度からは徘徊高齢者等SOSネットワーク事業（現在は「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」と改称）を実施し、家族の負担軽減を図るよう事業の拡充を行った。</p>	<p>1 認知症の方の家族のつどい 毎月つどいを開催し、認知症高齢者を介護している家族が悩みを共有しアドバイスし合う交流の場を設ける。</p> <p>2 紙おむつ支給事業 令和3年度から業務を委託し、要介護4・5の認定を受けている高齢者に対して毎月1回紙おむつを支給し、在宅で介護している家族の介護の負担軽減を図る（上限金額5,000円/月）。</p> <p>3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 認知症による行方不明の恐れがある高齢者に衣服などに貼り付ける見守りシールを配布し、市、警察署及び消防署と情報共有し、行方不明になった際に早期発見に繋がる体制を構築することで、家族の介護負担軽減を図る。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることで、要介護高齢者の在宅生活の継続が期待できる。</p>	
(参考) 基本事業の目指す姿	
<p>施策を総合的に推進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>1 認知症の方の家族のつどいは、認知症の方の家族の負担軽減を目的にしており、広く啓発をし、新規参加者を募ることが必要。</p> <p>2 紙おむつの支給については、年々利用者が低下傾向である。サービスが必要な方に情報が届けられるよう周知方法について検討する必要がある。</p> <p>3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業については、認知症高齢者等で徘徊してしまう方を早期に把握して事業につなげることと併せて、事業の周知方法について工夫することが必要である。</p>	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等で周知を行う。 ・介護関係事業所等の職員が集まる場での再啓発を行う。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>それぞれの事業は、目的とおおり「在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ること」としており、市民のみではなく、介護関係事業所等への周知を行うことで、新規利用者が増加することが考えられる。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の実績（評価、課題への対応）
1 認知症の方の家族のつどい コロナ禍の影響を受けたが、感染対策に配慮して、9回開催した。 2 紙おむつ支給事業 利用者にとって利用しやすい事業へ転換し利用促進に努めた。 3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 窓口や出前講座等で周知に努め、登録件数は増加し、家族の精神的負担軽減を図った。	1 認知症家族のつどい 感染対策のため、参加人数等に配慮しながら12回の開催を行った。 2 紙おむつ等支給事業 利用しやすい事業への転換され、利用状況により商品を選択できるようになった。（令和4年度末：48名） 3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 新たにチラシを作成し周知に努めた。また、市内の居宅介護支援事業所へSNSを用い、制度の周知を行った。登録数は増加し、家族の精神的負担軽減と繋がっている。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
認知症の方の家族のつどい参加者数（人）	18.00	72.00	59.00	18.00	36.00	67.00	67.00
認知症高齢者等SOSネットワーク登録者数（人）	109.00	43.00	82.00	109.00	135.00	158.00	158.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	認知症の方の家族のつどいは、認知症高齢者を介護する家族の精神的負担軽減の場となっており、定期的な開催が必要である。 認知症高齢者等SOSネットワーク事業は、登録件数が年々増加しており、認知症高齢者を介護する家族の精神的負担軽減につながっている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	紙おむつ支給事業については、令和6年度から国の方針により地域支援事業の対象外となることが予定されているため、財源を含め事業内容の検討が必要になる。 認知症の方の家族のつどいは、認知症高齢者を介護する家族の精神的負担軽減の場となっており、定期的な開催を継続していく。 認知症高齢者等SOSネットワーク事業については、事業のPRを行い登録が必要とする方の利用を推進するとともに、協力事業所（見守り協定事業所）の拡大を図る。					

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	1,045	1,822	1,698	2,715	2,715
	国・県支出金	603	1,052	981	1,568	1,568
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	201	351	327	523	523
	一般財源	241	419	390	624	624
正職員人工数（時間数）	368.00	432.00	386.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,490	1,671	1,488	0	0	
トータルコスト	2,535	3,493	3,186	2,715	2,715	

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	地域自立生活支援事業	担当課	健幸長寿課	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成12年度～
	施策	高齢者福祉の充実	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030302-05 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第3項第3号	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>配食を通じて「食」の自立の観点から十分な調査を行い、守谷市介護予防・生きがい活動支援事業の「食」に関わるサービスを実施するため。</p>	<p>栄養バランスの取れた食事を委託業者から配達する（週3回以内、利用者負担1食当たり460円）。 管理栄養士による定期的なアセスメントにより、栄養状態を把握し、栄養指導や公的サービスの提案などの支援を行う。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>老衰、障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者等（市民税非課税）に対し、栄養バランスの取れた食事を提供し、栄養管理と地域における自立した日常生活を継続させるための支援をする。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>施策を総合的に推進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>本事業は、フレイル予防・健康長寿の要である食の安定と食の自立支援に寄与するものであるから、サービスを必要とする人の利用へつながらよう継続的に事業を周知していくことが求められる。</p>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者（介護支援専門員連絡会、民生委員、北部・南部地域包括支援センター等）への事業案内を行う。 ・管理栄養士の定期訪問（原則半年に一度）による栄養アセスメントを継続しながら、手法や活用方法について栄養士と事業担当等で協議していく。 （例：本人向けのチラシ作成、介護支援専門員等との連携） ・チラシ作成、広報紙及びHP記事掲載
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民と支援者が理解しやすいチラシ作成、広報紙及びHP掲載 ・委託先事業者との協議及び委託可能な事業者等について情報収集 ・栄養アセスメントの手法や活用方法についての検討 	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度 of 取組（評価、課題への対応）
<p>広報もりやへの掲載、介護支援専門員等への周知などを行った。また、利用開始後は管理栄養士による定期訪問で適正なフォロー体制を構築できた。</p>	<p>広報への掲載や介護支援専門員等への事業周知を行った。また、当該サービス利用開始後も管理栄養士による定期的なアセスメントにより利用者の状況把握を行い、適切な支援を行った。 （実績） 利用者 25人（延べ2,264食を提供）</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
利用者数（人）	15.00	15.00	14.00	15.00	17.00	25.00	30.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>栄養バランスの取れた食事の提供、安否確認、管理栄養士によるフォロー体制を通じて、在宅での自立した生活を支援することができている。 新規の申込みもあるが、自然減もあり利用者自体は微増であるため、引き続き利用促進に努めていく。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>高齢者の自立生活支援に栄養管理は必要であるため、引き続き事業を推進していく。</p>						

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	679	965	1,191	1,770	1,770
	国・県支出金	304	432	534	795	795
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	254	361	445	658	658
	一般財源	121	172	212	317	317
正職員人工数（時間数）	63.00	144.00	326.00	0.00	0.00	
正職員人件費	255	557	1,257	0	0	
トータルコスト	934	1,522	2,448	1,770	1,770	

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	居宅サービス利用者負担軽減事業	担当課	介護福祉課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	高齢者福祉の充実	種別
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	法定+任意
市民協働			
予算科目コード	01-030105-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市介護サービス利用者負担助成要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>介護保険法施行時（平成12年度）、低所得者は1割の自己負担による介護サービスの利用が困難である場合があることから、市独自の助成を開始した。</p>	<p>在宅介護サービス利用時の自己負担額（1割）の一部を助成する。</p> <p>〈助成額〉 介護保険料所得段階が第1段階の方（生活保護受給者を除く。）のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉年金を受給している方 → 自己負担額の5割を軽減する。 ・ 上記以外の方 → 自己負担額の3割を軽減する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>介護保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>低所得者の要件は課税所得のみで判定しているため、遺族年金等の非課税収入に関しては勘案されていないなど、本当に1割の自己負担による介護サービスの利用が困難な低所得者が対象になっているかという課題がある。</p> <p>低所得者のひと月あたりの最大自己負担額は、国の制度により15,000円であり、うちこの制度により助成するのは3割の4,500円であるが、これが在宅生活の継続に必要な助成金額であるかどうかの見直しも課題である。</p>	<p>R4上半期 事業継続判断 R4下半期 R5予算の反映 R5～変更・廃止の場合は必要な周知を適切な時期に行う。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>国が設定する最大自己負担額に対して、さらに市が独自に軽減していくことについて検討するとともに事業の継続可否を判断していく。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度 of 取組（評価、課題への対応）
国が設定している最大自己負担額に対して、さらに市が独自に負担を軽減することの可否の検討が課題となっている。すでに事業を廃止している近隣市町村がある。	負担軽減助成金の申請から交付までの通常業務を行うとともに、廃止に向けた取組を行うための議論を行ったが、申請率が高いため、現状において廃止しないことが適当であるという結論となった。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
助成金対象者に占める助成金申請率（%）	93.08	89.73	100.00	93.08	97.03	103.21	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	助成金の対象者に占める申請率は103.21%（前年度分も申請可であるため100%以上となる）であり、対象者の大多数が申請していることから必要性は高いと考えられ、廃止に向けた取組を行えない状態である。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	低所得者が必要な介護サービスを利用を続けられるよう継続して実施するが、引き続き、国が設定している最大自己負担額に対して、さらに市が独自に負担軽減することの可否の検討を続ける。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	3,483	3,942	4,202	4,933	4,933
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,483	3,942	4,202	4,933	4,933
正職員人工数（時間数）		167.00	352.00	268.00	262.00	262.00
正職員人件費		676	1,362	1,033	1,101	1,112
トータルコスト		4,159	5,304	5,235	6,034	6,045

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	介護給付等費用適正化事業	担当課	介護福祉課	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成16年度～
	施策	高齢者福祉の充実	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030302-01 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第122条の2、第123条、第124条、第126条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
厚生労働省「介護給付適正化推進運動」（平成16年10月）に基づき事業を開始した。 市町村は、地域支援事業として介護給付等に要する費用の適正化のための事業を行うことができるとされている（法第115条の45第3項第1号）。	<ol style="list-style-type: none"> 1 要介護認定の適正化 認定調査を可能な限り市が行う。市職員が認定調査票の点検を行う。 2 ケアプラン点検 ケアプラン点検マニュアルや介護給付適正化総合支援システムを活用したケアプラン点検を行う。 3 住宅改修、福祉用具購入の点検 住宅改修や福祉用具購入前の事前審査を行う。福祉用具貸与の必要性の確認を行う。 4 医療情報との突合・縦覧点検 国保連から提供される縦覧点検帳票を活用し、請求内容の誤り等を早期に発見し、適切な処置を行う。 5 介護給付費通知の送付 介護サービス利用者に対し、介護給付の状況等について通知する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
介護給付費等の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付が削減される。その結果、介護給付費の伸びが抑制されることで、介護保険制度の持続可能性を高めることができる。	
(参考) 基本事業の目指す姿	
介護保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
不適切なケアプランについて、専門的な視点から検証を行い、介護支援専門員の資質の向上と質の高いケアマネジメントの構築に取り組むことが課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ●ケアプラン点検 6・9・12・3月 トリトンモニター（※）のデータを活用し、ケアプラン点検を行う事業所・ケースの選定を行う。 4・7・10・1月 ケアプラン内容の点検及び指導を行う。 ※トリトンモニターとは 介護保険の給付と要介護認定情報を突合せ、状態像に合致しない給付等の抽出をすることができるシステム。 ●国保連の給付審査データの活用 毎月医療介護突合審査、縦覧点検審査の結果を確認し、必要時過誤申立てを促す。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
不適切な給付やケアプランを是正するために、介護支援専門員に対して専門的な指導や多職種からの助言を求めることができる場を検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度を取組（評価、課題への対応）
<p>認定調査票の点検、介護給付費通知の送付については100%達成していたが、住宅改修の事後確認については、新型コロナウイルス感染症予防のため電話での確認になった。</p> <p>介護給付適正化システムを活用し、抽出した疑義のあるケアプラン789件について、居宅介護支援事業所等から提出されたヒアリングシートの内容から介護給付の実態を把握し、5件の不適切なケアプランについて指導を行った。</p>	<p>認定調査票の点検、介護給付費通知の送付については100%達成した。R3年9月、R4年2月・3月の住宅改修の事後確認については、新型コロナウイルス感染症予防のため電話での確認を中心に、状況により訪問での確認も行った。</p> <p>介護給付適正化システムを活用し、抽出した疑義のあるケアプランについて、居宅介護支援事業所等から提出されたヒアリングシートの回答内容から介護給付の実態を把握した。主にサービス付き高齢者住宅における訪問超過のケアプラン44件に対して書類の提出を求め、内容を確認し適正なケアプランに修正するよう指導した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
ケアプラン指導件数（件）	372.00	316.00	380.00	372.00	416.00	391.00	400.00
過誤申立件数に占める適正化による過誤申立の割合（%）	31.52	81.22	46.15	31.52	27.07	17.30	15.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>事業所に対して適正な給付の必要性を求めていくことで、利用者に適切な介護サービスが提供できるようになる。その結果、事業所の意識が高まり、年々疑義のあるケアプラン数が減少し、適正化による過誤申し立て割合も低下する。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>ヒアリングシートの抽出は3か月ごとだが、ケアプランは1～2年ごとの作成のため、ケアプラン提出のタイミングを考慮する必要がある。また、ケアプランの点検については多職種の視点が必要で、地域ケア個別会議等の活用が望ましい。そのため、会議開催に向けたマニュアルの作成を行っていく。</p>					

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	1,869	1,881	1,907	1,976	1,976
	国・県支出金	1,079	1,086	1,101	1,141	1,141
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	360	362	367	380	380
	一般財源	430	433	439	455	455
正職員人工数（時間数）	618.00	482.00	485.00	528.00	528.00	
正職員人件費	2,502	1,865	1,870	2,220	2,242	
トータルコスト	4,371	3,746	3,777	4,196	4,218	

令和4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	健幸長寿課	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成28年度～
	施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030303-01 補助	根拠法令・条例等	介護保険制度	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成27年4月の介護保険制度改正に伴い、平成28年度から医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的として開始した（法第115条の45第2項第4号）。</p> <p>在宅医療と介護の連携推進は、取手市医師会が平成25年度から実施している地域医療再生基金を活用した茨城県在宅医療・介護連携拠点事業に継続して参加しているが、制度改正に伴い実施主体は市町村となった。</p>	<p>地域の医療・介護関係者による事業を実施し、連携の土台作り、顔のわかる関係作りとして、会議の開催、ホームページ管理、在宅医療・介護関係者の研修等を行う（取手市、守谷市、利根町が取手市医師会に委託して実施。）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の医療・介護の資源を把握し情報を提供 2 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策検討のための協議会開催 3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進のための会議開催 4 医療・介護関係者を対象とした地域リーダー研修・フォローアップ研修、多職種連携フォーラム開催 5 市民公開フォーラム、シンポジウム開催による地域住民への普及啓発 6 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 7 いきいきネット支援センターを設置し、医療・介護従事者の在宅医療に関する相談・支援（取手市医師会内設置）
<p>目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）</p> <p>医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者に対する在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築し、地域で支えることで、自宅等の住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができる。</p>	
<p>（参考）基本事業の目指す姿</p> <p>介護保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>在宅医療と介護サービスの一体的な提供のため多職種の情報共有のため情報共有システム（電子@連絡帳）の導入しているが、利活用が広がらない現状がある。そのため利活用を広げるさらなる取組を行う必要がある。</p> <p>また、多職種間の連携推進ため顔の見える関係づくりを促進する必要がある。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 連携機関への情報共有システム（電子@連絡帳）の周知 2 運営推進会議や多職種研修及び住民普及啓発WGの実施 3 市内の在宅医療・介護連携推進会議の定期的な開催
<p>改善内容（課題解決に向けた解決策）</p> <p>取手市医師会と連携を図りながら、情報共有システム（電子@連絡帳）を推進していく。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
-------------------------------------------------------------------------------------------	--

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
多職種連携ツール（電子@連絡帳）を導入する事業所や利用者を増やすことはできなかったが、コロナ禍においてZoom等を利用して専門職向けの研修やそのための会議等を実施した。対面形式での開催等が難しかったため、多職種での顔の見える関係づくりといった連携強化にはあまりつながらなかった。	多職種連携ツール（電子@連絡帳）は、登録事業所や利用状況に大きな変化がみられなかった。 専門職向けの研修会は、Zoom等ではなく対面形式で開催することができた。市民向けの講演会を開催することはできなかったが、市内の薬局の利用者に対して認知症の普及啓発のDVDを上映した。 また、市内の在宅医療・介護連携会議を開催し、市内事業者の顔の見える関係づくりを行った。今後も定期的に会議を開催し、連携をしやすい環境を構築していく。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
多職種向けの研修会や会議の開催回数（回）	15.00	14.00	22.00	15.00	18.00	22.00	20.00
市民向けの講演会やシンポジウムの開催回数（2市1町）（回）	0.00	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00	3.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	コロナ禍の状況も落ち着いたことから、医療・介護連携のための会議（多職種向け会議）を再開し、顔の見える関係づくりを行った。 また、コロナ禍において開催できなくなっていた市民向け講演会は、薬局でDVDを上映し、普及啓発を行った。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	多職種連携ツールの活用を推進していくとともに、研修や会議の開催を活発にして関係者間の情報交換や普及啓発を行なっていく。 市内の在宅医療・介護連携会議は、定期的に会議を開催し、連携をしやすい環境を構築していく。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	1,651	1,621	1,461	1,527	1,527
	国・県支出金	1,333	936	1,044	882	882
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	318	312	281	294	294
	一般財源	0	373	136	351	351
正職員人工数（時間数）		45.00	39.00	105.00	0.00	0.00
正職員人件費		182	151	405	0	0
トータルコスト		1,833	1,772	1,866	1,527	1,527

令和4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	地域ケア会議推進事業	担当課	健幸長寿課	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成27年度～
	施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
	基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	事業協力
予算科目コード	- - 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の48	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>地域包括支援センターの包括的・継続的支援業務の一部として平成27年度から追加され、市町村が地域ケア会議を行うよう努めなければならない旨が規定された。</p>	<p>ひとり暮らしの認知症高齢者や高齢者のみ世帯、同居家族がいても援助困難な事例など、介護サービス事業所や医療機関の多職種や、民生委員、自治会、NPOやボランティアなどの地域の関係者が連携しながら支援することが必要になっており、地域（日常生活圏域等）での地域ケア会議の開催が課題解決には有効である。個人情報の扱いに配慮しつつ、情報共有と役割分担、ケアプランの内容を検討する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制を整えるため、フォーマル・インフォーマルサービスの多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>介護保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>ケースから見えてくる地域課題が、多方面に渡っている。1回の地域ケア会議に2ケースと検討件数が少ないため、地域課題が積み上がって見えてこない現状である。</p>	<p>1. 介護予防ケアプラン研修会の開催 要支援者のケアプランについて委託先の居宅介護支援事業や多職種の参加による検討会を開催する（随時） 2. 要支援者の地域ケア個別会議の開催（月1回） 3. 守谷市まちづくり協議会の活動と連携し、日常生活圏域において地域ケア個別会議から集積した地域の課題を提示共有していく（関係機関、地域住民等）</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>地域包括ケアシステムの構築にとって地域ケア会議が有効な手法であるため、ケース会議を基本とした地域ケア個別会議を継続的に開催する。さらに、地域課題の検討まで展開できるよう多職種と地域ケア個別会議を、委託地域包括支援センターが開催した。 重度化防止のために、改善可能性の高い要支援者等に対して、医療やリハビリ等多職種の視点を取り入れたケアプランの検討を行う。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度を取組（評価、課題への対応）
<p>地域ケア個別会議を月1回開催し、ケアマネジャーへの支援から高齢者の自立支援を促した。3か月後には地域ケア個別会議の評価（モニタリング）を実施し会議の振り返りをした。 また、困難事例についても随時会議を開催した。</p>	<p>地域ケア個別会議を月1回開催し、高齢者の自立支援に向けた介護支援専門員の支援を行った。今年度から会議の時間を60分から90分に変更し、情報の共有・提供がより行えるようにした。3か月後には地域ケア個別会議の評価（モニタリング）を実施し会議の振り返りをした。 また、困難事例についても随時会議を開催した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
地域ケア会議開催件数	12.00	16.00	14.00	12.00	18.00	18.00	18.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>定期的に地域ケア個別会議を開催することで、介護支援専門員のケアプラン作成スキルが向上し、高齢者が安心して生活できるようになる。モニタリングを行い、会議の質の向上を図っていく。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>地域ケア個別会議の運営は地域包括支援センターのため、事業の進め方や方向性について助言等を行いながら円滑に事業が行えるよう支援していく。また、これらの会議を積み重ねることにより地域課題についても地域ケア推進会議を開催し、検討していく。</p>					

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	5	0	0	0	0
	国・県支出金	3	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	0
	一般財源	1	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）	84.00	148.00	108.00	0.00	0.00	
正職員人件費	340	573	416	0	0	
トータルコスト	345	573	416	0	0	